

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	24 川中島地区	令和3年3月16日	令和5年3月20日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	353.40 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	193.02 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	116.45 ha
i うち後継者未定(目処はついていない)の農業者の耕作面積の合計	45.94 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	70.51 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.54 ha

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。</li> <li>・不在地主の増加に伴い、荒廃農地が拡大しており、周辺農地の営農に支障をきたしている。</li> <li>・農地が狭小であり、営農の継続と機械化による集約・集積化を促進するためには、基盤整備などの条件整備が必要である。</li> <li>・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。</li> </ul>
---

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

### 3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

<p>当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には中心経営体を中心に実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。</p>
---

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 32人

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○集落営農組織の設立に関する取組方針 地域の農地利用の一端を担っていける組織として、定年退職者等を中心とした集落営農組織の設立について検討する。</p>
<p>○基盤整備事業に関する取組方針 農業の生産効率の向上や機械化による農地の集積・集約化を図るため、区画整理や農業用施設の整備など基盤整備事業の実施について検討する。</p>
<p>○新規就農者の受入れに関する取組方針 農業人口の拡大を図るため、遊休農地の斡旋や営農指導など就農に関する支援についてマニュアル化するとともに、営農に関する情報のみならず、生活の利便性や空き家情報といった地域の魅力と定住に関する情報についても併せて発信するなど、新規就農者の受入れに関する取り組みについて検討する。</p>
<p>○地区内の農地に関する情報収集と活用についての取組方針 地区内の空き農地や借手の情報を収集し、マッチングを図るなど、農地の利活用を促進するための組織の設立について検討する。</p>

※ 「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載